

いただいた質問について、以下のとおり回答します。

質問については、いただきました原文を抜粋しております。

No.	質問内容	回答
1	仕様書、11.費用負担（9）について 「モニターとの連携確認を実施すること。」と記載されていますが、モニターの画面サイズは何インチでしょうか。	19インチ以上となります。
2	仕様書、11.費用負担（10）について 「管理用PCは…」とありますが、賃貸借機器一覧表に管理用PCは記載されておりません。賃貸借機器一覧表に記載されている通信制御装置によりネットワーク回線にて遠隔で監視が可能であれば、管理用PCの設置は必要ないでしょうか。	西川原駅の野外用ラックへモニターとデジタルレコーダー等を準備していただき、映像の管理等が可能であるならば、管理用PCの設置は不要です。
3	賃貸借機器一覧表について 固定カメラ、野外型カメラケース、カメラケース取付台と記載されていますが、固定カメラ、野外型カメラケース、カメラケース取付台が一体型のカメラでも宜しいでしょうか。	一体型のカメラでもよいです。
4	同等品としての承認について 別紙1.機械設備仕様書に「入札公告文の示す期限までに申請を行い、同等品として承認を得ること。」と記載がありますが、入札公告文の示す期限とは具体的な期限はいつまででしょうか。	入札公告文3 入札手続等（6）のとおり、令和6年5月24日が期限となります。
5	過去に同様の賃貸借契約実施後、予算削減等で契約解除に至った事案はございますか。	ありません。
6	契約期間中に施設を取り壊すことになった場合、残金は清算される、という認識でよろしいでしょうか	契約書（案）第26条（契約解除に伴う措置）のとおり、契約の解除となれば、履行済部分を検査の上、これに相当する賃借料を支払うこととなります。
7	物件の滅失、棄損時や修理等により一時的に機器が使用できない場合、物件の代替品準備責任は受注者にはない、という認識でよろしいでしょうか。	契約書（案）第14条（物件の追加又は取替え）のとおり、物件の追加又は取替えの必要が生じた場合は、甲と乙で別途協議するものとなっているため、物件の代替品準備責任は受注者にあることとなります。保守含むフルメンテナンスであり、迅速な対応をお願いします。施設管理に空白ができないように代替品が必要な場合は、ご用意ください。
8	動産総合保険の保険金額について、「保険金額は物件納入価格を基に経過時間に応じて遞減する」という認識でよろしいでしょうか。	契約書（案）第30条（損害保険）のとおり、損害保険については賃貸人：乙にておこなうものとなります。
9	本契約においてリース会社が受託し、請け負うこと建設業法に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合、当該業務についてはリース受託者が資格を有する第三者に発注し、第三者が使用を遵守し業務にあたり、その完成物をリース受託者が取得し賃貸する事で問題ないでしょうか。	契約書（案）第6条（一部委任又は下請負の通知）のとおりです。
10	新型コロナウイルスや世界的な電子機器不足等により、受注者や納入業者の不可抗力の影響で納入遅延となった場合、賃貸借開始時期の変更は可能でしょうか。	公告に記載の通りの期間となり変更はできません。
11	賃貸借契約期間中に固定資産税、消費税が変更（増額）となった場合、賃借料の変更（増額）は可能でしょうか。	原則としては不可です。
12	受注者は貴市と締結する賃貸借契約を履行するため、物件の設置工事開始から賃貸借期間終了までの間、受注者の保有資産（物件設置施設）における物件の設置場所について、貴市から無償で使用賃借を承諾いただく、という認識でよろしいでしょうか。	契約書（案）第9条（物件の納入等）のとおり、物件の納入についても本契約に当然含まれているため、問題ありません。
13	仕様書11. 費用負担等（10）管理用PCは、と記載がありますが賃貸借機器一覧表には、管理用PCが記載されておりません。管理PC設置しなくてもネットワーク回線の連携確認を実施できればよろしいでしょうか。	西川原駅の野外用ラックへモニターとデジタルレコーダー等を準備していただき、映像の管理等が可能であるならば、管理用PCの設置は不要です。